

**中国、四国、九州地域における大規模災害時の多様な輸送手段を活用した
支援物資物流システムの構築に関する協議会
第1回協議会 議事概要**

○日時：平成28年9月27日（火）

13：30～16：10

○場所：ハイアット・リージェンシー福岡

1. 開 会

○司会：九州運輸局計画調整官

- ・ただいまより、中国、四国、九州地域における大規模災害時の多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会 第1回協議会を開催します。

2. 主催者挨拶

○主催者代表：九州運輸局交通政策部長

- ・中国、四国、九州地域における大規模災害時の多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
- ・本日はお忙しいところ、また遠いところ、本協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。九州大学大学院の星野教授、中国・四国・九州の各県、物流関係団体、日本貨物鉄道の皆様方におかれまして出席いただきありがとうございます。また、日頃より、国土交通行政に対するご理解とご協力を賜っておりますことに加え、本協議会の委員を快くお受けいただいたことにつきまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。
- ・さて、国土交通省では、これまでの大規模災害発生時の支援物資物流における官民の協力体制等の強化を図り、災害に強い物流システムの構築に向けた取り組みを行っているところです。そうした中、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における支援物資輸送においては、交通インフラ等の被災も想定されることから、鉄道、内航海運、トラックなど多様な輸送機関を使って、状況に応じて密接に連携できる体制を整えておくことが強く求められているところです。
- ・そこで、今般、中国、四国、九州の各地方運輸局において、多様な輸送モードの活用による支援物資物流システム及び災害発生時の相互応援体制の構築を図る観点から、広範な関係者からなる本協議会を設置させていただくこととしました。委員の皆様におかれましては、本協議会の趣旨、目的をご理解いただきますとともに、災害に強い支援物資物流システムの構築に向け、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。
- ・ご承知のとおり、本年4月に発生しました熊本地震では、甚大な被害をもたらし、多くの住民の方々が避難を余儀なくされる事態となりましたが、一方で、支援物資物流の重要性があらためて広く認識されることとなり、今後、喫緊の対応が必要とされている南海トラフ巨大地震等におきましても、その役割は極めて大きなものとなると考えています。
- ・南海トラフ巨大地震など大規模災害に備えた支援物資輸送に関する対策につきましては、平成24年3月に中国・四国・九州合同でとりまとめられた災害に強い物流システムの構築をはじめ、これまで関東運輸局、中部運輸局についても議論、検討がすすめられました。本協議会ではそれを広域的な物資輸送まで拡大するとともに、想定される被災状況のなかで、多様な輸送モードが状況に応じて適切に連携・連結し、迅速かつ円滑に支援物資輸送を行える

システムのシミュレーションを行ったうえで、解決すべき課題と、必要となる対応策を、官民の連携のもと、まとめていきたいと考えています。

- ・最後に、本協議会における委員の皆様方の活発なご議論とご協力をお願い申しあげまして、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○司会：九州運輸局計画調整官

- ・資料の確認

3. 委員紹介

○司会：九州運輸局計画調整官

- ・本来であれば、お一人ずつ紹介すべきところですが、時間の都合上、配席表及び出席者名簿をもって返させて代えさせていただきます。円滑な議事進行に、ご理解、ご協力をお願いします。

<座長選出>

○司会：九州運輸局計画調整官

- ・それでは、ここで座長の選出をいたします。
- ・当協議会は、中国、四国、九州の広域において多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する検討を行うための協議会であり、事務局としましては、九州大学大学院星野委員に座長をお願いしたいと考えています。
- ・星野委員は、物流に詳しく、九州運輸局では物流関係の協議会等では座長として関わっていただいています。

(異議のないことを確認)

- ・ご賛同ありがとうございます。それでは、星野委員に座長をお願いします。
- それでは、星野座長より挨拶をお願いします。

4. 座長挨拶

○星野座長

- ・神戸で震災を体験し、その時に神戸で復旧活動の対応を行った。研究の専門分野としてはロジスティクスを行っている。
- ・阪神淡路大震災、中越地震などを契機に、災害マニュアルの策定対応を進めてきた。東日本大震災でも、現地に出向き被災状況を目の当たりにしてきた。
- ・九州エリアでは、九州運輸局、九州整備局などで災害ロジスティクスについての検討を進めてきた。その中で、思いのほか災害に対しての備えができていないことがわかってきた。熊本地震を経験した中では、いつ、どこにおいても災害は起こりうるものということが認識されたかと思う。南海トラフ大地震は高い割合で発生すると予測されており、この協議会では、関係者の連携が重要なキーワードだと思っている。
- ・マーケティングの専門家であるフィリップコトラーは、見えないものを見えるようにする、可視化することの重要性を指摘している。常識を超えた災害規模を想定して、備えを進めることも重要である。本協議会においてはこうしたことを理解しつつ、協議を進めていければと思っている。

5. 議 事

(1) 協議会の設置趣旨（設置要領）

○事務局

- ・資料説明

○星野座長

- ・中国、四国、九州地区で、広域の検討とした背景について説明をお願いしたい。

○事務局

- ・大規模災害時の多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する調査としては、平成26年度は関東運輸局、平成27年度は中部運輸局において検討が行われてきた。それらは、いずれも単一エリアでの調査であり、ブロックをまたぐ広域的な検討は行われていなかったものである。本協議会においては、それら先行調査において明らかとなった課題や改善方策を踏まえつつ、それらの調査とは異なる想定や地域特性に基づく新たな課題、問題点について、しっかりと検討し、円滑な物流システムの構築に向けた議論を行っていきたいと考えている。

○星野座長

- ・大規模災害では、単一地域でおさまることは少ないと考えられることから、広域的な取り組みを行うことは、極めて重要な意味をもつと考える。

(2) 既往調査の成果と課題（資料1）

○事務局

- ・資料説明

○星野座長

- ・既往調査においては、国内での広域的な取り組みの検討は、あまりなされていないとのことであり、今回の調査では、既往調査での成果を活用しつつ、広域的な取り組みについて検討、議論を行いたいというもの。
- ・ご質問、ご意見等いかがでしょうか。とくに無いようなので、次の議事に移ります。

(3) 事業実施計画（資料2）

○事務局

- ・資料説明（資料6-2、6-1含む）

○星野座長

- ・半年の期間で意欲的な内容となっている。調査内容の確認、現状把握、結節点の施設情報リストの作成、ケース・スタディ、情報伝達訓練等を行い、その結果を踏まえて、調査の成果をとりまとめるものとなっている。
- ・これからの調査の前提となるのがこの実施計画である。ご質問、ご意見をいただきたい。
- ・本調査による物資供給の時期は、発災直後ではなく、災害発生直後から一定期間が経過し、被災状況や各輸送モードにおける被災地域での使用可能な拠点施設がある程度確認できた段階を想定している。また、被災地域での備蓄がなくなりつつある状況で、四国地域ではほぼ全域が被災し、四国内での物資の調達・供給が困難となる状況が想定されることから、被災の想定が低い九州北部地域や中国地域から、広域的な支援物資の供給を行うという状況を想定している。それぞれの地域から発言をいただきたい。

○委員（大分県生活環境部防災危機管理課）

- ・1頁の調査の目的、下から3行目。南海トラフ巨大地震において、九州地域では大分県、宮崎県でも3連動の地震が発生する場合は、大きな被害が想定されていることから、九州南部地域も支援を受ける側となる。今回の調査では、九州内の被災地への支援についても検討いただきたい。

○星野座長

- ・宮崎県からもご意見をお願いしたい。

○委員（代理：宮崎県総務部危機管理局）

- ・宮崎県も40万人程度が被災するとの想定がある。被災地への支援を想定した検討を行っていただきたい。

○星野座長

- ・今回の調査において、九州南部地区についても支援対象として想定してほしいとの意見であるが、事務局の説明をお願いしたい。

○事務局

- ・九州北部という表現は、大分県が含まれるような誤解があったかと思うが、事務局においても、南海トラフ巨大地震が発生した場合、大分県や宮崎県も被害想定が大きいことは認識している。
- ・一方で、今回の検討対象は、ブロックをまたぐ広域的なエリアでの支援物資の円滑な供給システムを構築することを目的としている。大分県・宮崎県への支援の必要性は十分に理解しており、また、九州エリア内での支援物資の供給は当然に行われるものと考えているが、今回の調査では、これまであまり議論がなされてこなかった広域的な支援物資対応、モード間の連携を軸として調査を行いたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。
- ・なお、ケース・スタディでは、南海トラフ巨大地震を念頭に、四国地域に甚大被害が発生した際に中国地域、九州地域から緊急物資を送り込むという場面を想定するが、応援地、支援地の組み合わせや、支援ルートの設定プロセスについては、できる限り汎用性のある内容にしたいと考えている。

○委員（大分県生活環境部防災危機管理課）

- ・今回の調査の趣旨は理解した。
- ・協議会での検討とは別になるが、九州北部地域から大分県・宮崎県への支援をお願いしておきたい。

○星野座長

- ・今回の調査は、四国地域ではほぼ全域が被災し、四国内での物資の調達・供給が困難となる状況が想定されることから、被災の想定が低い九州北部地域や中国地域から、広域的な支援物資の供給による支援を行うという枠組みである。

○委員（四国運輸局交通政策部）

- ・南海トラフ巨大地震が発生した場合には四国地域が大きく被災するという想定であり、こうしたケース設定をしていただくことは大変ありがたいと考えている。
- ・一方で、今回の検討成果のエッセンスは、ケース・スタディのケース以外においてもある程度応用できるような汎用性のあるものにすべきと考える。
- ・四国では、昨年度、災害発生時における船舶を活用した支援方策について検討を行った。また、関東運輸局、中部運輸局が行った既往調査もあるが、これらの検討内容を踏まえて今回の調査を実施し、これまでの成果のブラッシュアップを図るべきであり、また、その成果は

国内の他の地域にも横展開すべき性質のものと認識している。

- ・調査を行い、報告書まとめて終わりということではなく、調査の結果をしっかりと現場対応に反映させるために国、自治体、物流事業者等の関係者が具体的に何をすべきか、社会実装への道筋が明確になるような議論ができればと考えている。

○星野座長

- ・今回の調査の目的は、九州地域、中国地域から広域的に四国地域を支援するというものであるが、そこで検討された円滑な支援物資供給のための方策は、九州で起こる地震等への対応においても活用できるものとなるよう広く汎用性を持たせることが重要である。

(4) 多様な輸送モードを活用した支援物資物流システムに関する現状（資料3）

○事務局

- ・資料説明

○星野座長

- ・資料27頁では、プッシュ型支援からプル型支援に移行する段階が示されている。
- ・今回の実施計画は、プル型に切り替わったタイミングをターゲットとして理解してよろしいか。

○事務局

- ・そのように考えている。

○星野座長

- ・プッシュ型支援からプル型支援に切り替わる状況は、だれが主導するのか。だれがイニシアティブを握るのか。事務局から説明願いたい。

○事務局

- ・ご承知のことと思うが、プッシュ型支援とは、大規模災害の初動時（発災直後から1週間程度）は、甚大な被害や情報通信手段の途絶等により、被災者が必要とする物資の情報を被災地の自治体が把握し、非被災地へ要請することが困難となる可能性が高いため、国の主導により、地元からの要請を待たずに応急用物資を見込みに基づいて被災地に供給する支援方式であり、災害発生初動時に必要となる生活必需物資などを迅速に避難所に届けられることで大きな効果がある。
- ・しかしながら、その後一定の期間が経過した後は、避難所など現場の要望とのミスマッチや余剰物資の保管場所の確保に苦慮することとなることから、プル型支援への円滑な移行が求められる状況となる。
- ・プル型支援とは、大規模災害の発災から一定の期間が経過し、被災地の自治体から支援物資に関する要請が届き、被災者が必要とする物資の品目、必要量などが次第に把握できるようになることに伴い、被災者のニーズを的確に把握して適切な品目・量の支援物資を確実に届けるための支援方式であり、この段階では被災地の災害対策本部（自治体）が一定のイニシアティブを執ることになるものと考えられる。

○星野座長

- ・熊本地震の際に現地にいたが、イニシアティブをだれが執っていたか、どのタイミングでプッシュ型支援からプル型支援に移行したのかがよくわからなかった。移行時期においては、とくに明確なイニシアティブをもった対応が必要になると考える。
- ・次に、災害時における支援物資の輸送や保管に関する協定の締結状況についてであるが、徳島県では、早期に民間との協定の締結を進めているようであるが、その背景についてお話し

いただきたい。

○委員（代理：徳島県危機管理部とくしまゼロ作戦課）

- ・本日は、委員が所用のため出席できず代理出席となっている。
- ・背景としては、やはり、避難所まで必要な物資が確実に届くようにと考えて、早い段階で取り組んできた。しかし、今の段階でもまだ十分とは考えていない。協定を締結していることで、日頃から事業者と話し合いをできる状況にはあるが、災害発生時に有効に機能できるかどうか、協定の効力の具体的などころまでは確認できていないので、今回の協議会での議論を通して検討していきたいと考えている。

○委員（代理：福岡県総務部防災危機管理局防災企画課）

- ・福岡県では過去の地震（福岡西方沖地震）や、東日本大震災での教訓を踏まえて、協定の締結を進めてきた。
- ・熊本地震では、ある程度、協定が有効に機能し、実質的な運用ができたと考えている。現在は、応援・受援の課題を抽出するため、プロジェクトチームを立ち上げて、受援計画を定めているところである。課題や問題点を確認しながら検討を進めている。

○星野座長

- ・各県それぞれに協定の締結先や締結状況についてはバラツキがあると感じている。協定の締結を円滑に進めていくためには、先進的に取り組んでいる自治体の事例が参考になるのではないかとということで、お話ししていただいた。
- ・災害時の協定の基本的な優先順位としてはトラック協会、倉庫協会、次いで、民間企業等になると思われる。愛媛県での取組は如何か。

○委員（代理：愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課）

- ・協定の締結状況については他県の状況と大きな相違はないと思う。
- ・東日本大震災以降、事業者側の危機管理意識も高まっており、結果として協定の締結も進んでいる状況となっている。

○星野座長

- ・平成26年以降において提携が進んでいることが確認できる。

○委員（四国港運協会）

- ・資料3の関東運輸局での調査の事例を含めて気になったところを指摘させていただく。
- ・7頁の荷役体制の確保について、緊急時は自衛隊、トラックが主役になると思われる。
- ・また、港湾運送に関する事項として、35頁の港湾運送事業法の項目がある。指定港における港湾荷役は許可を受けた事業者でなければ、これを行うことはできない。また、大規模災害時には、ガントリークレーン、事業用倉庫、機器の損壊も懸念される。人の被害を含めて荷役体制が整うのかといった疑問もある。港湾運送事業法に基づく船内荷役・沿岸荷役などは、それぞれの行為によって許可を受けることが必要となるため、非常に難しい状況も想定される。
- ・高知新港では、津波は12～16mとの予測がある。これはビルの3階くらいの高さに相当する。ガントリークレーンは倒れるだろう。荷役体制を整えるにあたって、コンテナを運ぶ機器の手配、人の手配をしなければいけない。建設業界からクレーンを借りて体制を整えたいという時に、港湾運送事業法ではクレーンのオペレーターの派遣が認められていない。他港の港湾運送事業者、労働者の派遣を受けることは法令上規制されている。国土交通省、運輸局では、こうした状況を理解し、弾力的な運用を行わなければ対応できないというケースも十分に想定される。この場合、港湾運送事業法第18条の2で事業者がいない場合等には

他の事業者を指名して荷役をさせる「公益命令」があればできることで、東日本大震災のときには、西日本等の港運事業者から荷役機器の提供などの支援が行われている。

- ・高知新港の場合、現状の施設がすべて使用できるという想定で検討することには無理があるのではないか。柔軟に対応することを念頭に検討してほしい。

○星野座長

- ・法規制上の課題について指摘がなされたが、事務局から説明願いたい。

○事務局

- ・本調査は、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて前提条件を定め、そのなかで支援物資輸送に適した支援ルートについてケース・スタディを行いたいと考えている。今般のご意見も参考とさせていただき、今後の検討を行っていききたい。

○星野座長

- ・熊本地震では、トラック協会から支援活動のための人員が派遣されたと聞いている。九州トラック協会から資料の提供もいただいているので、その際の状況や活動内容について報告をお願いしたい。

○委員（九州トラック協会）

- ・地震発生後の4月18日の夕方、本協会に現地への職員派遣について要請があり、職員に支援活動への参加希望を確認したところ、2人の職員から支援活動に参加するとの申し出があり、現地への派遣を行った。要請が急であったこともあり何の事前訓練もできないままの派遣となった。
- ・現地での支援活動は大変な苦労があったかと思うが、こうした対応の成果を会員に理解してもらうために、派遣した職員に体験談を書いてもらい、協会の情報誌に掲載した。それが、配布している「熊本地震に伴う特別派遣活動を通じて」という資料である。今後の災害対応の参考になればと思う。

○星野座長

- ・お手元に資料を配布している。大変貴重な資料であり、是非ご確認いただき、今後の参考としていただきたい。

<休憩>

(5) 多様な輸送モードを活用した支援物資物流システムのケース・スタディ（資料4）

○事務局

- ・資料説明

○星野座長

- ・続けて、情報伝達訓練の進め方についても資料説明をお願いしたい。質疑については、ケース・スタディと情報伝達訓練の進め方をあわせて行い、ご議論いただきたい。

(6) 情報伝達訓練の進め方（資料5）

○事務局

- ・資料説明

○星野座長

- ・事務局から、ケース・スタディ、情報伝達訓練の進め方について説明があったが、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

○委員（代理：徳島県危機管理部とくしまゼロ作戦課）

- ・例えば、徳島県内で被災があった際に、トラック輸送により各避難所に物資を届けることを想定し、徳島県とトラック協会において支援物資輸送に関する協議を行うこととなる場合、徳島県トラック協会の会員ではない事業者、例えば「ヤマト運輸」や「赤帽」などが協議の対象からは外れることになる。輸送力が多いに越したことはないと考えられるので、協会の会員以外も含めた業界全体をカバーするシステムが必要だと考えるが、そうしたシステムの構築をこの協議会で検討することはできないか。難しいということであれば、将来的に協議することできるのか。

○星野座長

- ・ケース・スタディは、先ほどご意見があったように、港湾運送において、既存の施設、設備を活用できることを前提としている。一方では、既存の施設、設備を活用できない場合を想定した代替手段も考えておくことも必要と考えるが如何か。

○事務局

- ・大規模災害が発生した場合においては、物資拠点から避難所まで、必要な支援物資を迅速かつ円滑に供給するための物流を確保することが極めて重要であり、物資の調達から、物資拠点への搬入、仕分けや在庫管理、搬出から避難所への配送に至るまで、様々な作業・業務が発生することから、これを適切に処理することが必要となる。そのためには、物流のプロであり、豊富な経験とノウハウを有するトラック協会や倉庫協会と、あらかじめ輸送や保管等に関する協定を締結し、支援物資の円滑な物流に関する連携・協力体制を確立しておくことが最も効果的と考えられる。
- ・一方で、県によっては個別の民間事業者と協定を締結しているケースもあり、災害対応への備えとしては、いろいろな協力、支援の方策があるものと考えている。
- ・本調査では、まずは、そうした災害発生時における支援協定の締結状況を把握したうえで、災害対応に向けた連携の強化、体制の整備に向けた議論を行っていきたいと考えている。
- ・南海トラフ巨大地震では、地震動や津波の被災ケースや交通インフラの被害想定が公表されており、今般のケース・スタディでは、そうした被災や被害の想定を踏まえた一定の前提条件のなかで提案させていただいている。一方で、既存の施設、設備を活用できない場合の代替的なケース・スタディについても重要な課題となることは承知しており、あらためて検討を行っていきたいと考えている。

○星野座長

- ・熊本地震では、ラストワンマイルの問題も今後の課題として指摘されているところである。ご意見のあった内容については重要なポイントとして議論し、今回の協議会において反映できない場合においても課題として残しておくことも必要かと考える。

○委員（四国運輸局交通政策部）

- ・さきほど四国港運協会から、訓練ケースとしている高知新港のコンテナ船の荷役体制の確保の想定が非現実的との指摘があったことを踏まえ、訓練を行う代表ケースとすることが妥当がどうかを改めて議論すべきと考える。大規模災害時において、既存のインフラの活用を想定できるのか、港運事業者の体制が実際に確保できることを想定しうるのか。
- ・昨年、四国で行った船舶活用に関する調査では、迅速な荷役体制の確保の観点からも RORO 船・フェリーが有効として、先行して検討を進めた経緯がある。訓練を行う代表ケースは、今回の調査のフロントページにあたるもので、高知港のコンテナ船という想定でよいのかどうか、慎重な検討が必要と考える。

- ・また、定期航路の活用を基本という考え方であるが、航空輸送については旅客定期便の貨物積載量が少なく、緊急物資輸送の手段として有効なものと言えるかどうか。航空貨物便の臨時航路開設を想定するという選択肢は考えられないか。

○星野座長

- ・航空輸送は、定期航路が少なく、また輸送供給力が乏しいこともあり、支援物資輸送のモードとなり得るのか。

○事務局

- ・今回の調査では、多様な輸送モードの活用を想定としており、医療関連など緊急輸送などでは航空輸送の特性も活用できる可能性は高いことから、支援物資輸送の選択肢になると考えている。
- ・一方で、航空輸送は、輸送容量、使い勝手などの制約があり、モードの優先順位としては、海上輸送や鉄道輸送、トラック輸送の後になると考えている。今回のケース・スタディにおいても、海上輸送、鉄道輸送、トラック輸送を有機的・効率的に組み合わせることで、実践的な支援ルートの設定を行いたいと考えている。

○委員（中国旅客船協会）

- ・ケース・スタディでのいろいろな検討、東日本大震災時の対応などの説明があったが、今回、海上輸送を想定しているということであれば、瀬戸内海の特殊性についても配慮いただければと考えている。
- ・例えば、瀬戸内海は4 mの干満差があるというのが大きな特徴となっている。国土交通省では、船舶と岸壁のマッチングシステムの開発を進めていると聞いている。ただ、マッチングシステムを活用した訓練を実施したという事例は聞いていないので、マッチングシステムの運用状況について確認できればと思うし、瀬戸内海の特殊性をふまえた対応についても検討いただきたい。

○事務局

- ・ケース・スタディの検討のなかで、ご意見の内容を踏まえて、船舶の選択の手順や方法についてもあらためて検討することとしたい。国土交通省のマッチングシステムについては事務局においても把握しているが、現時点において、どの程度活用できるものかあらためて確認することとしたい。

○委員（日本貨物鉄道(株)関西支社広島支店）

- ・四国地域の鉄道ルートとしては瀬戸大橋のルートのみであり、利用可能性は旅客輸送の復旧に負うところが大きいと考えている。資料4の18ページについて、伊予三島にコンテナ取扱駅があるが、ここは企業の専用線となるため支援拠点のターミナルにはなり得ない。
- ・一方で、徳島オフレールステーション（ORS）があり、コンテナのデポとなる。また、高知にもORS・デポがあるため、これらを拠点としてコンテナの活用ができると考える。
- ・熊本地震では、東京貨物ターミナルを起点に、大阪経由、九州までコンテナを運んでおり、JR貨物の全国ネットワークを活用できるものと考えている。

○委員随員（佐賀県政策部危機管理・報道局消防防災課）

- ・佐賀県は、ケース・スタディでの応援自治体となっているが、佐賀県の認識としては、自治体間の応援において物資を調達することについて、実際には想定しづらいと考えている。各県が物資の調達を行う場合は、殆どが流通先から調達することになり、調達先が重複することも十分に考えられる。
- ・そうした状況を考えれば、プル型支援の段階でも、農水省など政府が統制して、物資の調達

を行うことが望ましいのではないかと思います。そのあたりも、今後、確認させていただければと考えている。

6. その他

○事務局

- ・今回の情報伝達訓練については海上輸送を活用したシナリオ作成を進めたいと考えている。また、本日もご意見のあった内容については、事務局において検討させていただき、あらためてご提案させていただきたい。11月頃に情報伝達訓練を行い、来年2月の協議会において、訓練の結果を含めた報告・とりまとめを行う予定としている。
- ・情報伝達訓練、第2回協議会の日程については、あらためてご連絡させていただく予定としている。

○星野座長

- ・本日は、いろいろと重要なご意見、ご指摘をいただいた。
- ・今回の調査の前提としては、あくまでもプル型支援ということをあらためて確認しておきたい。また、検討対象は、主に、中国地域・九州地域が四国地域を支援することを想定しているが、南海トラフ巨大地震では、九州の南部地域でも被害想定があることから、そうした場合においても活用できる汎用的な調査となるよう議論を進めていくこととしたい。なお、ご意見、ご指摘をいただいた事項については、最終的な報告書にできる限り反映できるよう事務局において検討願いたい。
- ・わずか2回の協議会での議論となるが、今後の大規模災害での対応に活用できる報告書となるよう、今後とも各委員のご協力をお願いしたい。

7. 閉 会

○司会：九州運輸局計画調整官

- ・これをもちまして、中国、四国、九州地域における大規模災害時の多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会 第1回協議会を閉会します。
- ・長時間のご議論、ありがとうございました。